木祖村
まち・ひと・しごと創生総合戦略
令和２年度～９年度

菅川橋付近の風景より

元気いっぱい「源流の里」木祖村

～木曽川の恵みと笑顔あふれる村～

令和7年3月　改正

第1章　総論

第1節 「地方版総合戦略」策定の前提

1. 策定の趣旨

地方版総合戦略は、特に人口減少という現実に即し、地域の活力を創生していくための目標を示すもので、『まち・ひと・しごと創生法』第 10 条に基づき策定されるものです。

市町村は、国の定めた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して、当該市町村の地域の実情に応じた、まち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めることが規定されています。

本村の最上位計画である、木祖村第5次総合計画（平成 30 年度～平成 39 年度）、及び木祖村前期基本計画（平成 30 年度～平成 34 年度）に掲げている施策体系の中から、地方創生と人口減少対策として特に有効な具体施策を、新たな施策を交え検討しました。

これまでにも村では、各種計画や各産業分野において、村の発展のために、さまざまな施策を行ってきています。いま必要なことは、これまでの地域づくり活動、前回の総合戦略の実績を踏まえ、培った資源を『仕事づくり』『移住・定住促進』に変え、人口減を食い止めていくことです。

村のことを最もよく知り、実際の現場に責任が持てるのは、移住者を含む村民自身であり、村で働く人たちです。村に住む、村で仕事をする全ての人たちが積極的に動かなければ、戦略の実現性は低くなり、これまでと代わり映えのしない総花的なものになることが避けられません。

自分たちの子ども・孫世代の村の姿を想像し、「これなら実現できる！」と思う、身の丈に合った戦略を立て、随時検証していくことが必要です。

検討・策定にあたっては、「木祖村まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会」を発足させ、素案及び施策の策定並びに評価に関して審議を行い、その結果に基づいた意見をまとめました。

2. 基本事項

(1) 計画期間

対象期間は、『木祖村人口ビジョン』が示す 2060 年までの人口の将来展望を踏まえ、令和2年度から9度までの8年間とします

(2) 推進方法

本戦略に基づく事業の実施にあたっては、国の総合戦略に盛り込まれた「まち・ひと・しごと創生」政策5原則（自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視）の趣旨を踏まえ、事業の妥当性を、個々に判断をしながら取り組みます。

また、各施策、事業の評価等を行うとともに、地域を担う各主体にも広く意見をうかがいながら、効果の検証を行います。PDCA サイクルに基づく進捗管理等は毎年度行うものとし、評価・検証内容に応じて、本総合戦略の見直しを検討します。

第2節　木祖村の現状と課題

1．地域産業

本村の基幹産業は、農畜産業や観光業ですが、その他に、建設業、木工業、木材加工業、酒造業などを中心とした製造業（令和3年製造品出荷額は 803 百万円：出典　政府統計市町村の姿）や、特産品販売などの商業（令和2年商品販売額は 735 百万円：出典　政府統計市町村の姿）も、村の重要産業です。

（1）農業の現状

令和2年の村の総人口 2,692 人のうち、農業就業人口（注 1）は 70 人です。これは本村の総農家数 172 戸の1割程度に当たる、専業農家や第 1 種兼業農家の農業従事者に相当し、その他の農家は、農家数全体の 64.5％を占める自給的農家、及び販売農家のうち、第2種兼業農家に区分される 17.5％の農家です。これらの農家は、農家である一方で、同時に建設業、製造業等、他産業への就労が実態となっています。

令和2年総農家数の内訳は以下の通りです。

農家の状況

		戸数	割合
総農家数		172	100.0%
自給的農家数		111	64.5%
販売農家数(注 2)		61	35.5%
販売農家数内訳（再掲）	専業農家数	22	12.8%
	第1種兼業農家数(注 3)	9	5.2%
	第2種兼業農家数(注 4)	30	17.5%

出典：農林水産省「2020 年世界農林業センサス」第1巻長野県統計書、市町村の姿

本村の農業は「御嶽はくさい」に代表されるように野菜が主要品目です。

御嶽はくさいは、永年の栽培実績に基づき、品質面での評価が高く、木曽地域を代表するブランド野菜として、市場からも高い評価を受けており、平成 5 年には商標登録されています。そのほとんどが関西方面の漬物の原料として使用されています。本村の畜産から出される牛糞を堆肥化し、御嶽はくさいの栽培に利用しており、はくさい農家は畜産農家と連携することで、有機肥料を比較的安価に購入することができます。

本村の耕地面積 206ha のうち、過半数を占めるのは畑地であり、特に、はくさいの耕地面積が多くなっています。

耕作面積の状況

		面積（単位：ha）	総面積割合	調査対象年
総土地面積		14,050	100.0%	2020
林野面積		12,579	89.5%	2020
耕地面積		206	1.5%	2023
	田（再掲）	78	0.6%	2023
	畑（再掲）	128	0.9%	2023
	うち耕作放棄地	58	0.4%	2023

出典：農林水産省統計　市町村の姿、耕作放棄地は木祖村農業委員会による荒廃農地調査による

(注 1)農業就業人口とは、15 歳以上の農家世帯員のうち、調査期日前 1 年間に農業のみに従事した者、又は農業と兼業の双方に従事したが、農業の従事日数の方が多い者を指します。
(注 2)販売農家：経営耕地面積が 30a 以上又は農産物販売金額が 50 万円以上の農家。
(注 3)第 1 種兼業農家：兼業農家のうち、主な所得を農業から得ている家のこと。
(注 4)第 2 種兼業農家：農業以外の所得が主となっている兼業農家。

販売目的の作物別作付（栽培）経営体数と作付（栽培）面積は以下の通りです。野菜類の大部分ははくさいが占めており、次いで、そば類、水稲の作付（栽培）面積が多くなっています。

作物別作付け状況

	水稲	そば・雑穀	いも類	豆類	野菜類	花き類・花木	その他
作付面積（ha）	2	29	1	2	26	X	0
作付実経営体数（戸）	100	23	5	5	29	2	0

出典：市町村の姿
※表中の「X」は、サンプル数が少ないためデータ非公表の印

農産物生産販売事業実績は令和4年度が 199, 671 千円、令和5年度が 232, 364 千円となっており、令和5年度は JA 木曽管内の中で、最も多い生産販売実績を誇っています。なかでも、野菜の生産販売は本村の主要事業であり、木曽地域全体の 49.6%を占めていますが、その大部分がはくさいの生産販売です。

JA木曽支所別 農産物生産販売事業実績　（単位：千円）

品目	米・雑穀		野菜		きのこ		花き・苗類		農産物合計	
年度 / 支所	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
楢川			837	34	4,234	151			5,071	185
木祖	8,654	4,635	191,017	227,729					199,671	232,364
日義	4,970	5,125	7,371	6,020	17,814	8,527	9,736	8,863	39,891	28,535
木曽福島	12,383	12,762	10,045	9,930			6,778	6,721	29,206	29,413
開田	52	40	199,987	190,492			3,906	4,421	203,945	194,953
三岳	888	1,115	1,325	991			43,323	43,627	45,536	45,733
王滝	89	921	616	785					705	1,706
上松	10,442	11,046	3,712	4,183			3,951	4,565	18,105	19,794
大桑	11,037	11,941	2,594	1,784			6,632	6,044	20,263	19,769
南木曽	14,633	18,165	3,073	2,566			13,320	13,035	31,026	33,766
本所	1,003	1,451	11,052	14,081					12,055	15,532
合計	64,151	67,201	431,629	458,595	22,048	8,678	87,646	87,276	605,474	621,750

出典：JA木曽支所別　農産物生産販売事業実績

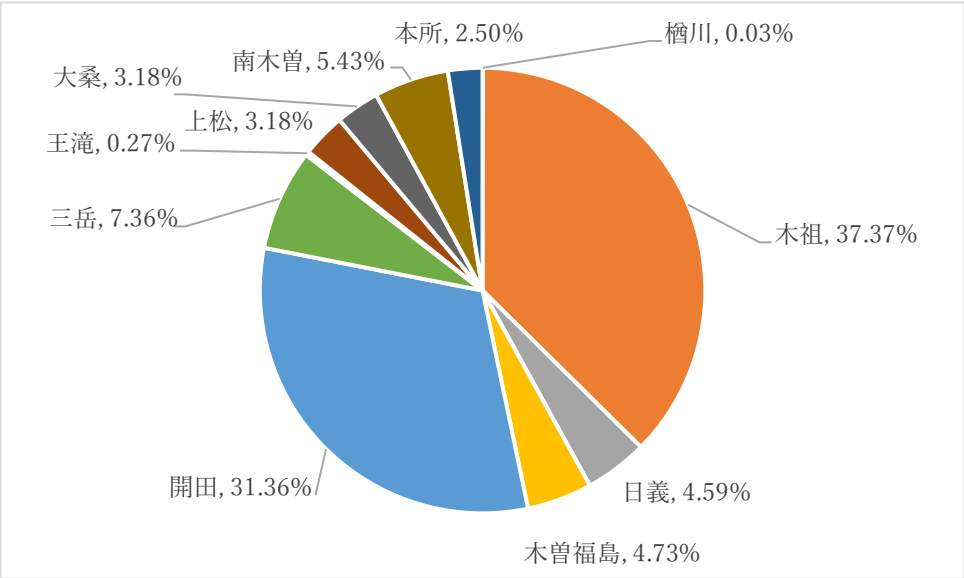

令和5年度　JA木曽　支所別農産物生産実績割合

(2) 畜産業の現状

本村の畜産業は、御嶽はくさいと並ぶ、「木曽牛」ブランドを中心とする肉用牛が主要品目です。

畜産は、景観保持や堆肥の供給などの面で、木祖村の主要農作物であるはくさいとの繋がりが深く、循環型農業という観点からも、本村農業の発展にとっては重要な位置づけにあります。木曽郡内の他地域が組合組織による畜産運営であるのに対して、本村では個人の畜産家による運営が主体となっています。

本村における和牛の畜産は、繁殖(注 5)と肥育の両方が並存しています。2007 年(平成 19 年)の肉用牛飼養戸数は 15 戸、乳用牛飼養戸数 2 戸、肉用牛飼養頭数は 530 頭でした。2020 年(令和 2 年 1 月 1 日現在)では畜産農家は全体で9戸、うち繁殖のみに従事する農家が6戸、繁殖と肥育の複合経営農家が 1 戸、酪農農家が 2 戸で、飼養頭数では肥育牛が 110 頭、育成含む繁殖用雌牛が 98 頭、乳用牛が 52 頭で、子牛が 36 頭と、合計頭数 296 頭です。この他に JA の畜産支援センターに繁殖用雌牛が 60 頭と、40 頭の子牛がおり、これらを加えた総頭数は 396 頭と、畜産農家数、飼養頭数ともに減少傾向にあるといえます。

こうした減少傾向の一方で、JA 木曽の集計によれば、本村の畜産生産販売事業実績は、令和5年度で JA 木曽支所全体の中で最も多い 26.2%を占めており、和牛子牛では、17.8%、その他畜産(主に肥育牛)に限れば、約6割と良好な事業実績を誇っています。

JA木曽支所別 畜産物生産販売事業実績　　(単位:千円)

品目	和牛子牛		その他畜産		畜産計	
年度 / 支所	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
楢川					0	0
木祖	57,853	50,853	55,239	51,899	113,092	102,752
日義	32,154	26,901	2,300	951	34,454	27,852
木曽福島	6,668	1,706	2,627		9,295	1,706
開田	36,258	25,310	1,669	3,705	37,927	29,015
三岳	44,132	39,671	4,430	2,683	48,562	42,354
王滝					0	0
上松	54,232	45,087	7,423	7,577	61,655	52,664
大桑	41,553	34,556	1,852	2,986	43,405	37,542
24,746 南木曽	27,212	22,489	4,603	2,257	31,815	24,746
本所						
合計	300,062	246,573	80,143	72,058	380,205	318,631

出典:JA木曽支所別　農産物生産販売事業実績

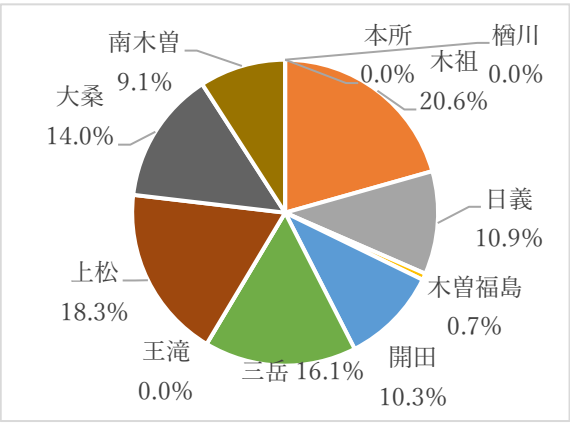

和牛子牛 令和5年度生産販売実績割合

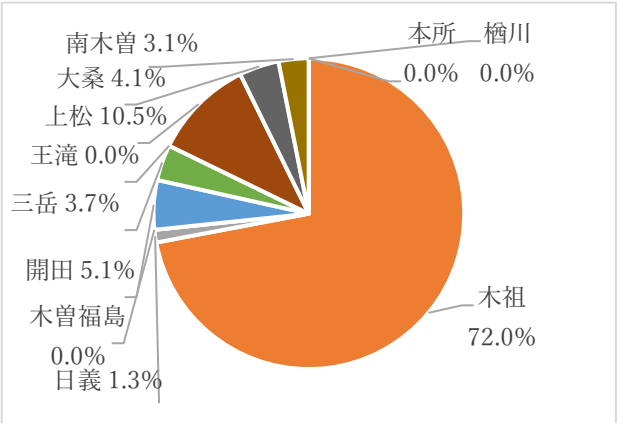

その他畜産(主に肥育牛) 令和5度生産販売実績割合

(注7)繁殖農家に飼養された母牛と、その母牛から産まれた子牛は長野県内外の肥育農家に出荷され、信州和牛・岐阜県の飛騨牛・滋賀県の近江牛・三重県の松阪牛などになります。

以上のように、本村の畜産業生産販売実績は、木曽地域の中でトップレベルにあり、特に肥育牛の販売実績では大きな強みを発揮しています。一方で、木曽牛取扱全 27 施設のうち、本村に所在する施設は飲食店 2 店舗、販売店 1 店舗と少なく、他は全て本村以外の木曽地域か都市圏（平成 27 年 7 月長野県木曽地方事務所発表）に立地しています

(3)観光の現状

本村は、太平洋に注ぐ木曽川源流の里としての豊富な水資源や、周囲を 2,000 メートル級の山々に囲まれた山岳環境などの多様な自然資源のほか、京都と江戸を結ぶ中山道六十九宿の一つ「薮原宿」として栄えた歴史や、かつては上高地へ通じる主要な交通路であった県道 26 号の起点として交通の要所であった歴史を持ち、こうしたストックが本村の観光資源の中核です。

近年の観光客数動向としては、上下流交流事業の推進や道の駅オープンなどにより、観光客入込数が増加し、平成 31 年までは 20 万人を超えています。新型コロナウイルス感染症の影響により令和 2 年度は 20 万人を下回ったものの、キャンプブームなどアウトドアの人気が高まり、令和3年度から 20 万を超え 30 万人に迫る勢いで増えています。

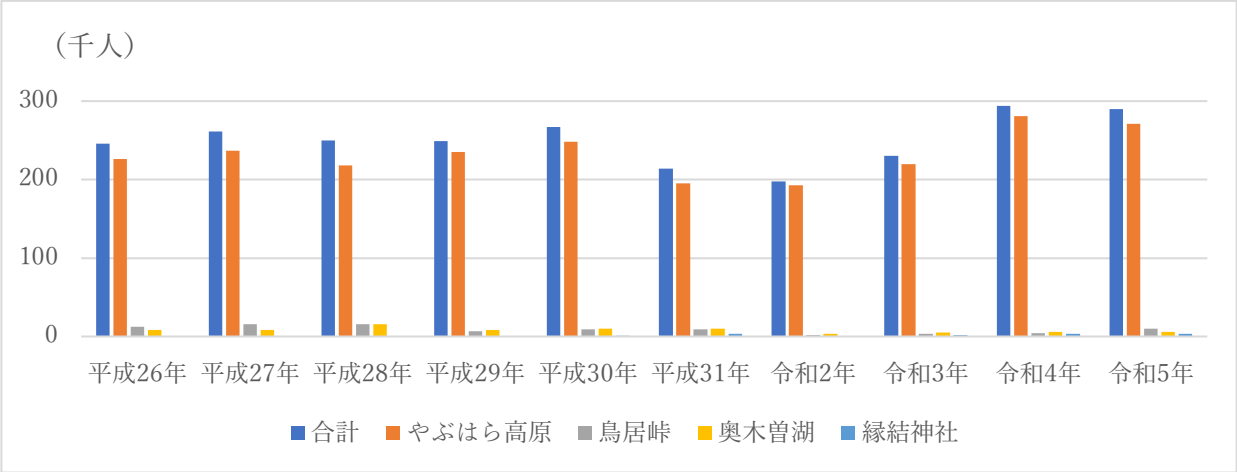

観光地のべ利用者数の推移

観光地のべ利用者数の推移　（単位：千人）

	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
やぶはら高原	226	237	218	235	248	195	193	220	281	271
鳥居峠	12	16	16	7	9	9	2	3	4	10
奥木曽湖	8	8	16	8	10	10	3	5	6	6
縁結神社							2	2	3	3
合計	246	261	250	249	267	214	200	230	294	290

出典：長野県観光地利用者統計調査結果

平成 24 年の木曽地域観光概況（木曽地方事務所商工観光建築課）によれば、長野県全県と比較した場合の木曽地域観光地利用者の特徴として、利用者の県外率が 86.4%と高いこと（全県 64.8%）、宿泊率が 19.2%と低いこと（全県 37.2%）などが挙げられます。

これを本村に限定して具体的に見てみると、平成 30 年の観光客数約 26 万 7 千人の大部分、約 22 万人（81.1%）が県外からで、残りの約 5 万 1 千人（18.9%）が県内来訪者です。また、日帰り客が約 22 万 6 千人（84.4%）であるのに対して、宿泊客は約 4 万 2 千人（15.6%）にとどまっています。県外からの日帰り客が圧倒的に多く、木曽地域全体の観光客の傾向を反映する結果となっていると言えますが、本村への宿泊客は、木曽地域の中でも低比率となっています。

宿泊客の取り込みという点では、本村の宿泊施設は薮原宿エリアに 2 施設、スキー場・こだまの森エリアに 11 施設がありますが、通年での稼働率は低く、滞在型観光やオフシーズンの利用促進が課題となっています。

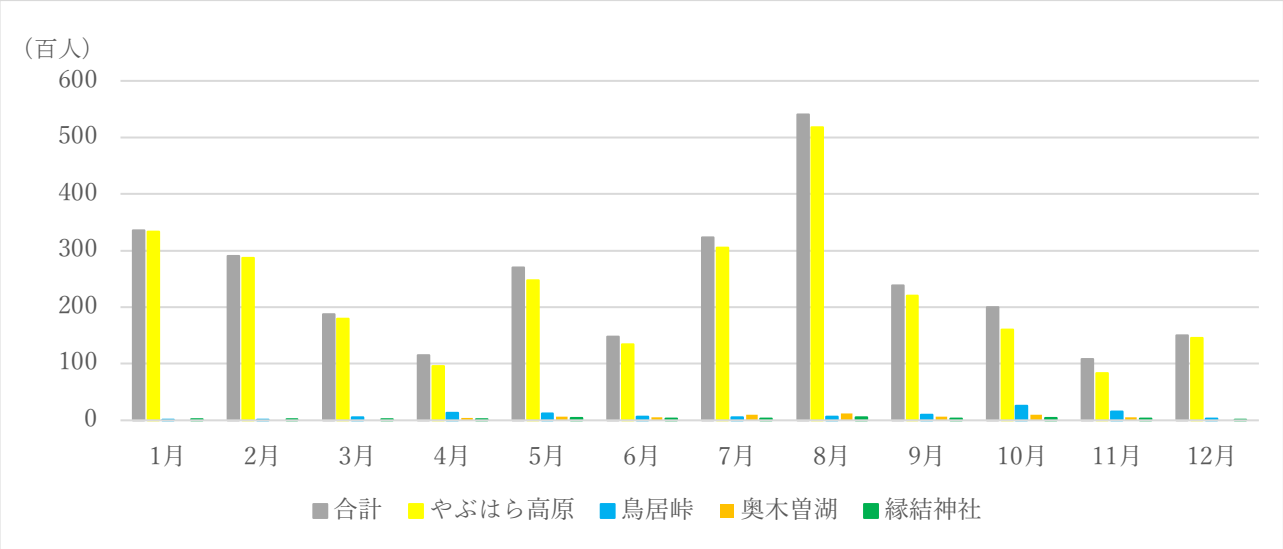

令和5年観光地月別のべ利用者数の推移

過去4年間の出身地別、形態別、月別観光地のべ利用者数の推移　　（単位：百人、百万円）

	令和	合計	県内	県外	日帰り	宿泊	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	観光消費額
やぶはら高原	2年	1,921	586	1,335	1,629	292	234	272	155	26	39	100	109	384	204	170	106	122	716
	3年	2,195	984	1,211	1,805	390	267	254	151	84	209	112	250	305	175	163	83	142	811
	4年	2,810	842	1,968	2,310	500	300	263	191	116	307	151	299	561	194	210	79	139	1,045
	5年	2,710	810	1,900	1,762	948	333	287	180	96	247	134	305	518	220	160	84	146	1,322
鳥居峠	2年	23	7	16	23	0	1	1	1	1	1	2	0	2	3	4	7	0	2
	3年	33	20	13	33	0	1	1	1	3	2	2	2	1	1	10	8	1	2
	4年	37	12	25	37	0	0	0	1	3	5	2	2	2	2	10	9	1	3
	5年	104	33	71	104	0	1	1	5	13	12	6	5	6	10	26	16	3	3
奥木曽湖	2年	39	16	23	39	0	0	0	0	0	0	3	4	4	6	11	6	0	3
	3年	48	26	22	48	0	0	0	0	3	8	6	6	6	5	10	5	0	4
	4年	29	18	39	57	0	0	0	0	4	7	6	9	10	9	7	5	0	4
	5年	34	19	40	59	0	0	0	0	4	7	5	10	12	6	10	5	0	2
縁結神社	2年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3年	24	13	11	24	0	1	2	2	2	4	3	3	3	1	1	2	0	1
	4年	57	8	21	29	0	1	0	2	1	3	3	3	5	3	4	3	1	1
	5年	59	12	22	34	0	2	2	2	2	4	3	3	5	3	4	3	1	1
合計	2年	1,983	609	1,374	1,691	292	235	273	156	27	40	105	113	390	213	185	119	122	721
	3年	2,300	1,043	1,257	1,910	390	269	257	154	92	223	123	261	315	182	184	98	143	818
	4年	2,933	880	2,053	2,433	500	301	263	194	124	322	162	313	578	208	231	96	141	1,053
	5年	2,907	874	2,033	1,956	948	336	290	187	115	270	148	323	541	239	200	108	150	1,328

出典：長野県観光地利用者統計調査結果

以下は、本村内の主要な観光施設の概要です。

①やぶはら高原スキー場

全国的に愛好者が減少しているスノーボーダー・スキーヤーが対象でありながら(注 8)、ゲレンデのメンテナンス、ゲレンデ食の PR などが奏功し、入込み数は微増しています。

一方で、施設の設置時期が古く、更新時期を迎えています。

②こだまの森

上下流交流の推進や林間学習の受入れで入場者数は毎年増加しています。しかしながら、平日の利用者確保が課題となっています。

施設の設置時期が古いものもあり、順次更新を進めています。また、指定管理者により運営されています。

近年、やぶはら高原スキー場や、こだまの森の運営などのリゾート関連は、全般的に、観光客数は増加傾向にあります。一方、これを雇用の観点から見ると、冬場 3～4 ヶ月における 80 人以上の雇用実績や、ゴールデンウィークから夏場にかけての季節型スポット雇用がありますが、季節による変動が大きく、通年雇用にはなっていません。

③水木沢天然林・鳥居峠ウォーキングコース

JR や大手バス会社企画のウォーキングツアー開催により入込み数は増加しています。特に、鳥居峠においては、外国人ウォーカーが増えてきています。

④奥木曽湖

木曽川最上流に位置し、上下流交流の源ともいえる味噌川ダム（奥木曽湖）も本村の重要な観光資源です。こだまの森を起点として奥木曽湖周辺を走行コース（日本陸連公認コース）とする「やぶはら高原はくさいマラソン大会」では、毎年多くの参加者が来訪しており、他にカヌー体験や水上アクティビティなども実施されています。

(4) 林業及び木工業の現状・本村の地域資源

本村の面積のうち約 91%が森林面積であり、約 56%が国有林となっています。民有林は、4,974ha にうち公有林 1,393ha、私有林 3,580ha であり樹種は、カラマツ 49%、ヒノキ 14%、広葉樹 25%等となっています。

本村には、数百年に及ぶ木工業の歴史と伝統があり、「木の匠」と称される木工職人集団が存在し、伝統工芸である「お六櫛」、「日曜画家の村」としての絵画用品（油絵や水彩画用のキャンバス枠の生産は国内の大半を占める）や、小木工製品などの木工業の歴史的な基盤があります。なかでも、江戸時代後期から明治にかけて全国で大いに流行った「みねばりのお六櫛」は、薮原宿では享保時代から作られてきたという 300 年近い歴史を持っており、昭和初期までは村全体で、櫛作りに携わっていました。手挽き櫛の商品価値は高く、皇室に納めた実績もあります。

また、カラマツの間伐材利用などの木材加工への取組も、始まっています。

(5) 地域産業と雇用創出

人口減少問題への取組においては、地域経済縮小という課題を克服し、雇用を創出することが中心政策のひとつです。そのためには、効果的な地域経済循環による資金の流れを実現することで、縮小化を抑えることが重要です。

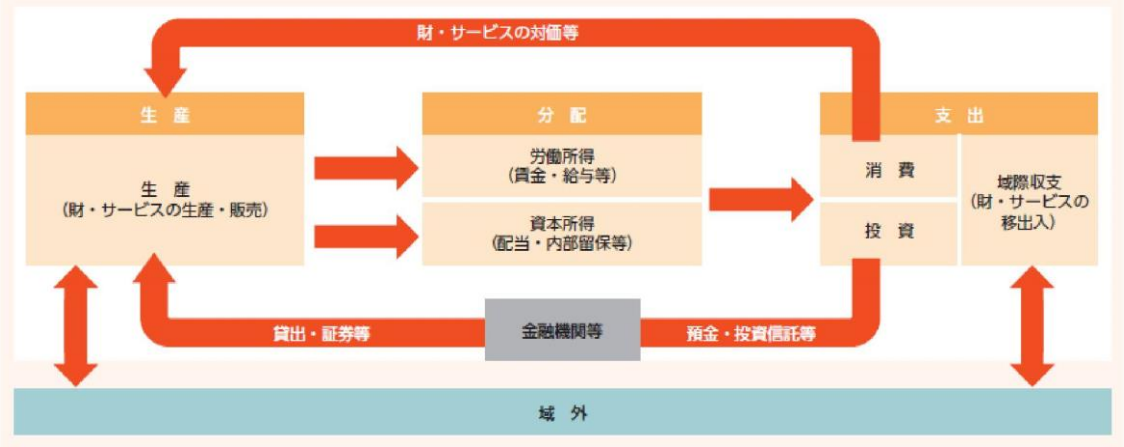

地域経済循環のイメージ
（出典：環境省）

地域経済縮小という課題を克服するにあたり、平成 27 年度版「環境白書」では地域循環経済における効果的な資金の流れを検討するために以下のように幾つかの視点を紹介しています。

これらの視点に基づき、これまでの現状整理、分析を基に、取り組むべき課題を整理しました。これらの課題に取り組むことで雇用の創出をめざすことが必要です。

地域経済循環の視点	雇用創出に向けた課題
【視点1】 地域で強みのある産業はなにか。地域外から資金を獲得できる産業はなにか。	・畜産業では木曽牛を取り扱う販売施設・店舗が村内に少ないため、事業実績に見合った資金流入に繋がる潜在的機会を逸しています。既存の基盤を活用した高付加価値化を図ることが課題です。 ・本村の木工を中心とした付加価値の高い伝統工芸品は、域外からの資金獲得という点では、強みが十分に発揮されていないのが課題といえます。 ・本村の多様な観光資源は、地域外からの資金獲得増加のための強い潜在力をさらに発揮できる余地があると思われます。 ・本村は木曽川源流の里として、豊富な自然条件に恵まれています。こうした好条件をさらに活かすための新たな試みも課題といえます。
【視点2】 地域の所得が、地域住民の所得になっているか。	・労働所得を地域内で確保することにより、地域内での消費、納税、及び再投資などの効果を生み出すことが課題です。
【視点3】 地域住民の所得が地域内で消費されているか。	・村民の村外での買い物など、村外への支出を抑えるための店舗づくりなどが課題となります。 ・村外からの仕入れ、サービス提供なども村外への資金流出となるため、これらをどのように抑えられるかが今後の課題です。
【視点4】 地域住民の所得が地域内で再投資されているか。	・本村住民の金融機関への貯蓄の、本村外への再投資は資金流出となります。たとえば JA 木曽の預貸率は 20%を僅かに上回る程度となっており、これは、地域内の資金需要が乏しく、大半の資金が地域外に流出していることを示しています。地域内資金需要を生み出すことが、課題といえます。

(6) 地域産業における後継者の育成

効果的な地域循環経済の実現を支えるためには、各産業分野での深刻な後継者不足の解消が課題です。たとえば、本村の販売農家は、小規模な家族経営体が多く、農業生産法人設立などの経営形態見直しによる集約化などが後継者不足解消のための検討課題です。

また、手挽きお六櫛は、その高付加価値性から、本村の重要な地域資源であり、文化的重要性に加え、地域外からの資金獲得を期待できる伝統工芸品です。しかしながら、数少ない職人の高齢化による後継者不足が深刻な課題となっています。そのため、具体的な振興計画に基づく取組が必要です。

後継者不足への取組は、効果的な地域経済循環実現の支えとなるものです。そのための有力な施策として、U・I・J ターンの促進による移住・定住対策が考えられます。具体的には、村内に存在する空き家の活

用などが挙げられます。平成 27 年 5 月に、「空き家対策特別措置法」が全面施行されたことで、市町村の空き家対策に法的根拠が与えられており、空き家対策の実施による移住・定住を促進するための基本的な法的環境が整ってきました。

2. 生活環境

(1)集落内構成の変化や空き家数の増加

人口減少と少子高齢化による影響を克服して「若者が喜んで住める村」づくりを推進するため、土地利用、上下水道、自然保護・環境保全、住宅、景観形成、道路交通、及び情報通信など、既に多様な分野で施策展開を行ってきています。なかでも、土地利用や住宅分野においては、近年増加している遊休荒廃地や空き家への対策が、若者定住や雇用促進を推進する上での重要課題です。

(2)子ども・子育て、教育環境の縮小化

出生適齢期にある女性人口の減少により、出生数は減少傾向にあります。近隣の子どもの減少による子どもの社会性の希薄化や、核家族化にともなう親の育児不安などの社会問題は、本村においても例外ではありません。

(3)高齢者福祉への対応

木祖村の老年人口割合は現在44%を超え、将来も40%を超えて推移すると予想されています。平成12年に開始された介護保険制度により、本村でも高齢者福祉の基盤は整備されつつありますが、要介護高齢者も増加しています。また、高齢者の雇用に関しても、シルバー人材センターとの連携による働き場所の確保・充実などとともに、新たな雇用機会の創出も必要といえます。

(4)医療体制

人口減少、高齢化の進行した本村では、日常健康管理の徹底、慢性疾患に係る医療、救急医療や入院対応の体制整備など多様な課題を抱えています。また、広域での対応が必須であり、病院路線の確保など、患者の輸送手段の整備も必要です。

3. 自治体経営

(1)歳入への影響

令和4年度普通会計決算における財政力指数分析では、人口の減少や高齢化の進行、新型コロナウィルスの流行による経済活動の鈍化、長引く景気低迷などから個人・法人関係の減収による財政の悪化が懸念されており、税収は減少傾向で推移しています。財政力指数は、味噌川ダム償却資産税により類似団体を上回る税収があるため 0.28 となっていますが、下降傾向となっており今後も年々低下することが予想されています。

令和2年度から5年度にかけて、国庫・県支出金の額の増減が大きい状況ですが、新型コロナウィルス感染症対応地方創成臨時交付金等の交付や電気・ガスの物価高騰対策臨時交付金によるものであります。地方債については令和 2 年度以降概ね減少傾向にあります。一方、地方交付税は微増しています。

令和5年度の地方税 581 百万円のうち 46.1%が償却資産税によるものであり、人口減少問題への取組みなどによる税収の安定的な確保は村の課題となっています。

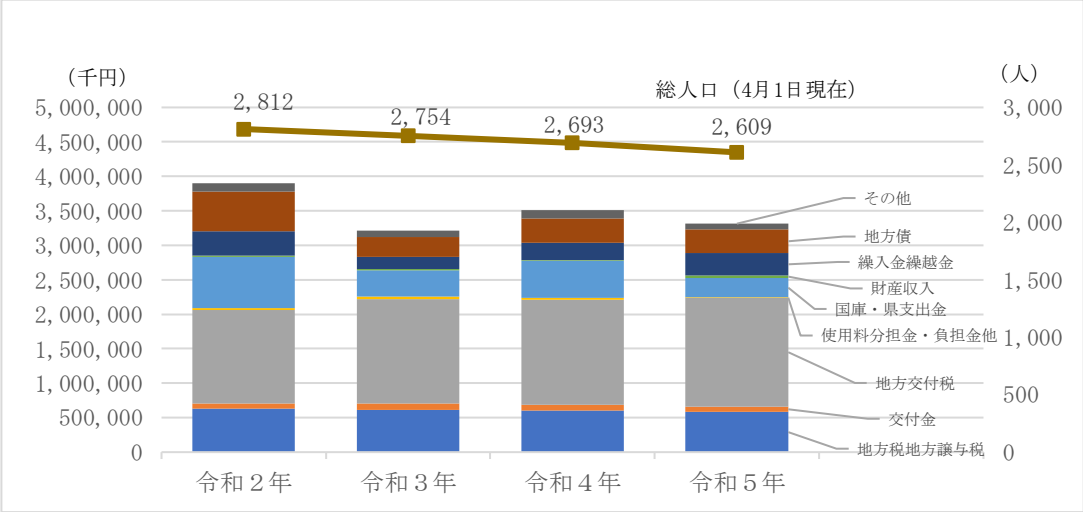

普通会計歳入項目別内訳推移

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
地方税地方譲与税	634,721	616,620	604,128	580,742
交付金	73,408	86,595	81,427	81,548
地方交付税	1,353,126	1,518,589	1,523,962	1,574,639
使用料分担金・負担金他	31,433	31,866	32,228	7,275
国庫・県支出金	741,373	384,973	535,805	283,254
財産収入	15,777	13,069	12,600	37,606
繰入金繰越金	355,803	177,135	245,027	318,385
地方債	572,207	288,370	355,399	349,867
その他	120,301	96,671	119,594	80,868
歳入合計	3,898,149	3,213,888	3,510,170	3,314,184
総人口(4月1日現在)	2,812	2,754	2,693	2,609

(2)公共施設、 社会インフラの維持管理

人口減少、 景気低迷による地方税収入の減少により、 自主財源の比率が低下傾向にある中、 村内の公共施設は老朽化が進んでいます。 投資的事業の実施や行政サービスの推進については、 優先順位の明確化や、 受益者負担の適正化を十分に考慮し、 財政の健全化に努めていくことが重要です。

4. 木祖村の「プラス要因」と「マイナス要因」

地域産業、自治体経営の現状整理などに基づき、現状の木祖村のプラス要因(強み)・マイナス要因(弱み)をいわゆる SWOT 分析の手法をもとにまとめたものが以下の図表です。

木祖村　SWOT 分析

	プラス要因	マイナス要因
内部環境 （村内のヒト・モノ・カネ・情報等の資源）	Strengths　強み	Weaknesses　弱み
	◎御嶽はくさいブランドと木曽ブランド牛における木曽地域随一の生産販売実績 ◎繁殖と肥育が並存する畜産業 ◎お六櫛に代表される伝統工芸品 ◎長年の木工の歴史と技術に培われた木工産業、職人集団 ◎盛んな上下流交流 ◎多様な観光資源 ◎マラソン大会（日本陸連公認コース）、自転車ロードレース（長野県自転車競技大会開催等）などの運営実績、ノウハウ ◎中山道宿場・御嶽山登山・御嶽信者と深く係りをもち「百草」とともに発展した製薬業 ◎将来も村に住みたいと考えている高い住民意識 ◎比較的少ない社会人口減	◎人口減少による後継者不足 ◎若者の転出 ◎少ない木曽牛販売店舗 ◎味噌川ダムの償却資産税に依存した財政力指数 ◎道の駅との連携・地域資源の線の連携の改善余地 ◎滞在型観光をめざすための宿泊施設数の少なさ ◎四季型の観光資源がある一方で、通年雇用が実現していない産業構造 ◎村内での消費、納税、再投資の少なさ
外部環境 （社会経済環境、近隣市町村状況等）	Opportunities　外的機会	Threats　競合劣位
	◎若者の都市離れ傾向 ◎全国的な外国人観光客の増加 ◎空き家特措法の施行 ◎外国人の和牛嗜好	◎スキー・スノーボード人口の低迷 ◎御嶽山噴火による観光への悪影響

第2章　総合戦略の方向

第1節　基本理念と施策

1. 基本理念

元気いっぱい「源流の里」木祖村
～木曽川の恵みと笑顔あふれる村～

木曽川「源流の里」木祖村は、豊かな自然資源に培われ、多様な経済資源や観光資源を有した、元気と笑顔に溢れた村です。また、歴史や伝統のほか、産業振興の原動力は、これまでの先人の努力によって築かれてきたものです。

こうした多くの恵みを次世代に繋いでいくこと、そして、これらの恵みをより多くの人々と共有することが、木祖村の発展の糧となります。

総合戦略は、このような希望のもとに、木祖村の元気と笑顔を繋げていくことを基本理念とします。

2. 基本分野の設定と位置づけ

基本理念を実現するため、総合戦略では以下の 4 つの基本分野を設定します。

1）仕事の魅力創造・発信
2）交流・移住の拡大
3）子育て、多世代交流
4）健康で安心な村づくり

4つの基本分野のうち、総合戦略の重点分野は、「仕事の魅力創造・発信」であり、現在ある仕事の魅力を再創造するとともに、安定した雇用を新たに生み出していくことが、村の創生、人口減抑制の中心課題となります。

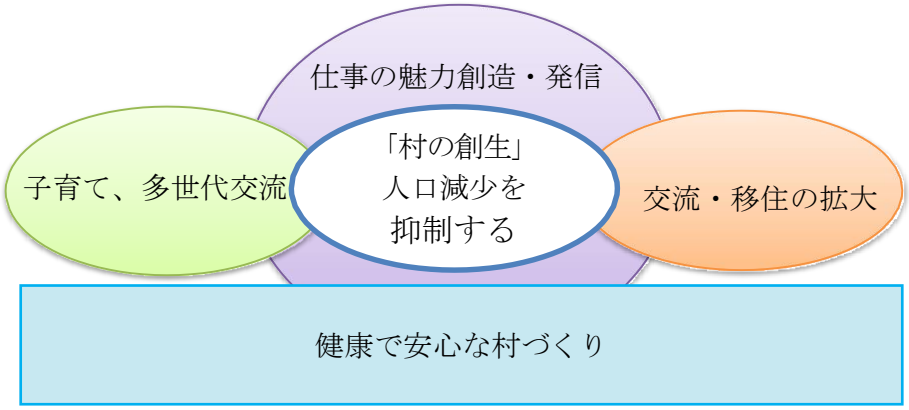

3. 施策体系

本村には、御嶽はくさい、木曽牛などブランド化された高付加価値農産物があり、これらの生産販売実績は木曽地域でもトップクラスの位置づけにあります。また、観光資源においても、木曽川「源流の里」として豊富な自然資源のほか、奥木曽湖、こだまの森、やぶはら高原スキー場など、魅力ある観光資源を有しています。伝統工芸品の評価も高く、「お六櫛」はその代表的な存在として潜在的に強い商品付加価値を持っています。

その他にも、日本陸連公認コースを利用したマラソン大会など、スポーツイベントも盛んに開催されています。

これらの地域資源の強みを十分に活かすことが、村の地域経済活性化への足がかりと成り得ます。一方、後継者の不足や、村の全国認知度が期待されるほど高くないこと、地域外への積極的な経済活動の不足などから、その強みは潜在的なものにとどまっているのが現状です。

健全な財政を維持しながら、これらの課題の克服を目指して地域経済を活性化する仕組づくりに取組むことが雇用を増やすためのきっかけとなり、人口減少の抑制に資することになります。

以上のことを踏まえて、総合戦略では、4つの基本分野ごとに基本方向に沿った基本目標とKPIを設定し、基本目標達成のための重点戦略別に施策及び事業を推進するものとします。

以上のことを踏まえて、総合戦略では、4つの基本分野ごとに基本方向に沿った基本目標とKPI を設定し、基本目標達成のための重点戦略別に施策及び事業を推進するものとします。

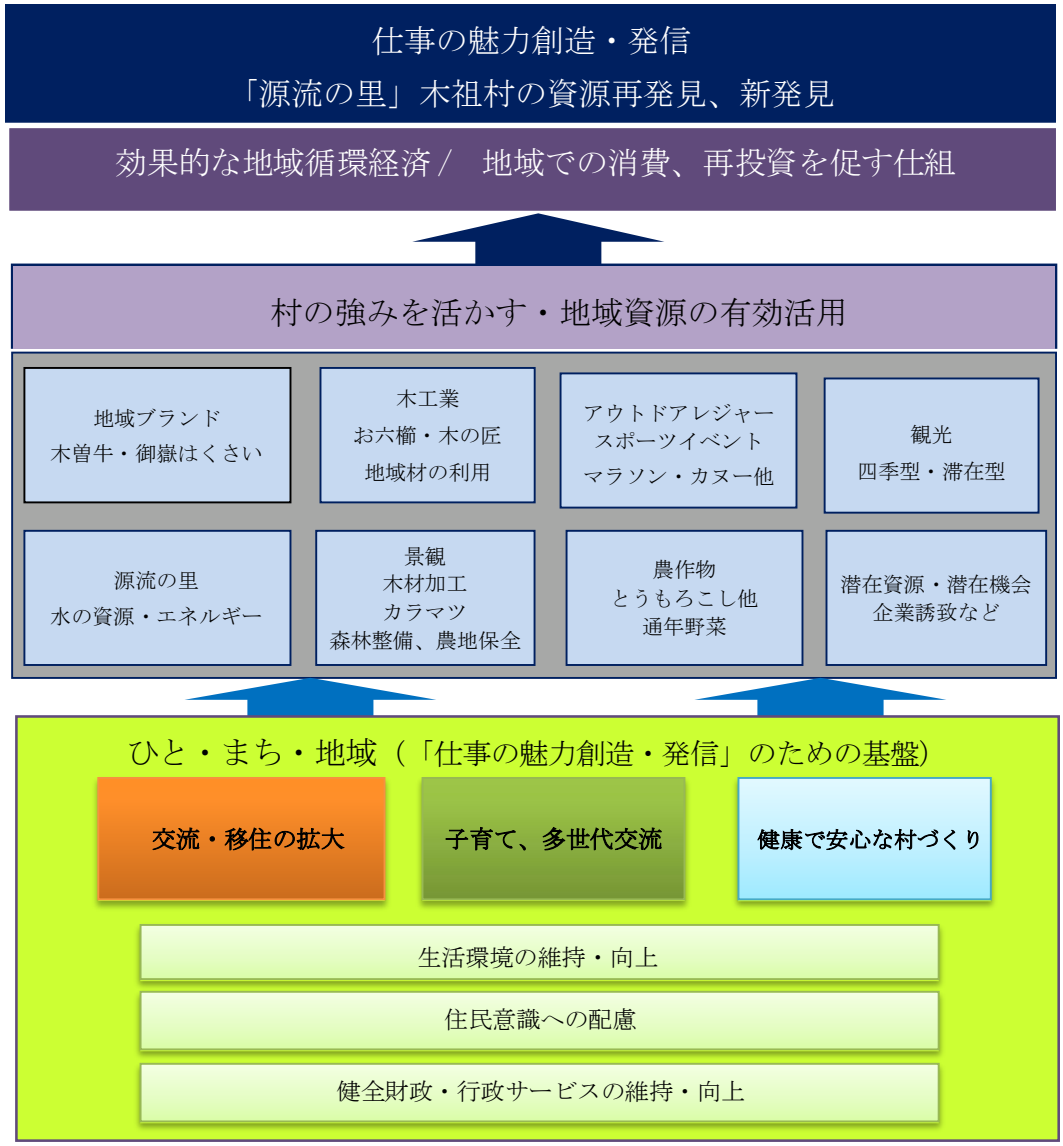

第2節　基本分野別の施策内容

1. 仕事の魅力創造・発信

基本目標
木祖村にあった、魅力ある仕事の創造と魅力の発信
村内にはお六櫛・画材等をはじめとした木製品加工や畜産、農林業等これまで培ってきた産業があります。また、スキー場、こだまの森、水木沢天然林、奥木曽湖、鳥居峠、薮原宿など、観光資源もあります。 これらの資源を活かし、これまで培ってきた産業や仕事の魅力を再発見するとともに、若い世代や村外の方が魅力を感じるものへと変革していきます。また、地域資源を活かした新たな産業を興し、村外へ向けて、その魅力を発信していきます。

重点戦略
(1)魅力ある仕事を創造する人づくり、人材の確保
(2)魅力を発信する特産品の開発、育成
(3)魅力再発掘による観光の活性化
(4)地域資源を活用した魅力発信
(5)地場産業の育成と新しい事業の創造

【重点戦略を実現するための施策】

(1)魅力ある仕事を創造する人づくり、人材の確保

施策	事業内容	R01 基準数値	R09 目標数値	SDGs
職業相談及び働き方改革の推進	移住・交流を含めた推進体制の確立	0人	推進体制の確立	8 9
	木曽地域雇用対策推進協議会と連携し、就業体験の案内、受入支援を行う。	0件	相談件数 20 件	8 9
木祖村独自の地場産業活性化支援	地場産業の販売先拡大支援		支援先 5社	9
	アンテナショップを活用した販路拡大		売上伸び率 200%	9
暮らしを支える仕事づくり(特産品のブランド化)	特産品地域ブランドの再点検や新たな地域ブランド化を図り、消費拡大につなげます。			8
	木祖村名古屋総合拠点施設(木祖村アンテナショップ)や関東方面にある公的施設等を有効に活用し、特産品の知名度向上と消費拡大を進めます。			8
暮らしを支える仕事づくり(商工業)	村内店舗等に特化した住民サービスを創設し、村の中での消費拡大を目指します。			8

施策	事業内容	R01 基準数値	R09 目標数値	SDGs
	制度資金を継続し、企業の体質改善の推進を図ります。			9
	経営状況を鑑み、制度資金保証料補給や利子補給を継続します。			9
	村内への消費拡大を図るため、商店・店舗等の集約化と消費しやすい環境を研究します。			8 9
	源気くん型地域産業活性化事業を継続し、地域資源の活用、担い手育成を推進します。			9
	地場産業の育成を支援するため、村内で営む小規模事業所や個人事業主などの産業について村内外へ発信していきます。			9
暮らしを支える仕事づくり（創業支援）	村内で新たな事業をはじめる人の相談にのり、事業を進めやすいよう支援します。			9
	木祖村で創業する者に対し補助金を交付し創業しやすい環境を整える。 事業者が実施する新たな取組みに対し支援し、所得を向上させる。	創業支援 年平均 1 件 新規事業 年平均 2 件	創業支援 年平均 2 件 新規事業 年平均 3 件	9
	創業支援事業を継続し、創業者に対する支援の強化と充実を図ります。			9
新規、継承就農者の育成、支援	新規就農者の募集案内の作成、ホームページでの紹介		問合せ件数 30 人	8
	新規就農者募集セミナーの開催		集客数 10 人	8
	新規就農者、継承就農者の受け入れ		新規就農者 2人	8
	新規就農者の経営確立支援		経営確立 新規就農者 1人	8 12
暮らしを支える仕事づくり（農業）	農地中間管理事業による農地の効率的な利用や、日本型直接支払制度による地域の共同活動を支援し、農地の荒廃化防止に努め地域資源の活用を図ります。			15
	農道、集落道、かんがい排水など農業生産基盤事業と、農産物加工施設をはじめとした活性化施設などの農村生活環境基盤整備事業を総合的に推進します。			15
	農作業従事者の減少により、地域防災水路を兼ねている用排水路の維持・管理の軽減を図るため、新たな管理方策について検討します。			15
	農業用水及び水路を含め農地の現状を把握し、農業施設台帳と整合を	農地の話合い集落件数 0件	農地の話合い集落件数 10 件	15

施策	事業内容	R01 基準数値	R09 目標数値	SDGs
	図りながら農地の集積、集約化に向けた取組を進める。			
有害鳥獣対策と人材確保	有害鳥獣対策のための人材の募集		猟友会 会員数維持	15
	山林と農地の間の緩衝地帯の設置		継続	15
	家畜による鳥獣対策（観光、加工品、緩衝地帯の整備）や放牧体制の確立		放牧の 実現	11
中小企業退職者共済掛金の補助	補助金制度の告知、導入支援		導入事業所数 10 社	10
	継続雇用制度（退職後の雇用）		継続事業所数 5 社	10
観光協会を中心としたガイド登録制度確立	制度に基づいたガイドの育成研修		参加者数 200 人	8 9
後継者育成のための小企業助成	後継者向けの経営に関する研修の実施		参加者数 20 人	8 9
後継者育成のための小企業助成 暮らしを支える仕事づくり（森林と林業）	後継者を育成するための事業主に対する研修会		参加者数 20 人	8 9
	後継者を受け入れることができる就業環境、雇用制度の確立		事業所数 100 社	8 9
	下流域の住民等による森林ボランティアを継続すると共に、下流自治体や企業による森林整備協定の増加の増加を図る。	森林ボランティア実績あり 森林整備協定0件	森林ボランティアの 継続 森林整備 協定 2 者	15
暮らしを支える仕事づくり（森林と林業）	効率的な森林整備を図るため、地域生産組合との連携を密にし、実効性の高い森林経営計画の策定を推進します。			15
	木祖村公共建築物、公共土木工事などにおける県産材利用方針に基づき、地域材の利活用を促進します。また、薪ストーブ用の薪、木質チップ等の村内での供給体制づくりを目指します。			7 15
	地域の森林を、持続的に適正管理する新たな方策を検討します。また、適切な管理が行われるよう林業従事者の確保・育成を支援します。			15
	民有林全体の森林整備を視野について、森林環境贈与税積極的に活用します。			15

施策	事業内容	R01 基準数値	R09 目標数値	SDGs
	公有林の適正な管理に努め、村民の財産である森林資源の有効利用を図ります。			
	国有林との施業の集約化、路網の整備、施業の連携等により、森林整備の効率化を図ります。			
	森林づくり県民税を活用した里山整備などを積極的に推進します。			

(2)魅力を発信する特産品の開発、育成

施策	事業内容	R01 基準数値	R09 目標数値	SDGs
加工センターを活用した商品開発	都市圏バイヤーによる商品評価の実施		試作評価会 4 回参加	
	原材料生産の奨励		地域 6 次産業化体制の確立	
地域営農組織及び生産組織の整備	地域営農組織、生産組織の確立		営農組織 2組織	
遊休農地有効利用と農地の集積推進	遊休農地の把握 (アンケート等による把握)		毎年実施	
	中核経営体への農地集積		集積率 60%	
新品目作物導入支援(ワイン、雑穀)	新品目導入のための支援		新品目導入 3団体	
	新品目商品化のための支援		新商品 5品目	

(3)魅力再発掘による観光の活性化

施策	事業内容	R01 基準数値	R09 目標数値	SDGs
観光デマンドバス(木曽福島、伊那から直行便)	期間限定による、直行便の運行、利用者募集		運行数 100 便	
歩く、自転車で遊ぶを活用した、村全体の観光地化	歩く、自転車利用による観光ルートの開発		周遊観光 2ルート	
	ウォーキング、サイクリング初級者コースの調査研究		調査研究のための検討会実施 2回	
	貸し自転車の運営支援		貸出自転車数 30 台 利用者数 2,500 人	
暮らしを支える仕事づくり(観光)	外国人観光客を増やすインバウンド対策の強化を図るため、看板の見直しや、宿泊施設が充実するような施策を講じます。			
	「こだまの森」施設など老朽化施設の改善を図るとともに、有効に活用できるよう研究します。			

施策	事業内容	R01 基準数値	R09 目標数値	SDGs
	(一社)木祖村観光協会と連携し、村独自の観光施設や観光資源を点から線へ、線から面へと結び、体験を含め、長期滞在型の観光となる仕組みを構築します。			
	やぶはら高原スキー場が継続し、さらに発展するよう必要な施策を講じていきます。			
	木曽川の「源流の里」にふさわしい山、川、湖、空等の観光資源を有効に活用し、安全かつ安心して楽しめる環境を整え、村民と観光客が気軽に利用できる仕組みを構築します。			
	日本遺産登録により注目を浴びるなか、観光客の増加が見込まれます。観光客の一人ひとりに対する思いやりとおもてなしが重要です。地域住民とのふれあいを大切にし、木祖村に関係を持つ人を増やしていきます。			
	誘客に関する PR は、効果及びコストに見合った方法を選択し、目的を明確にするとともに、的を絞った事業展開を進めます。			
	山村ビジネスの担い手となる村内観光事業者が、その機能を十分に発揮できるよう、総合的な連携を深め、全体的なイメージアップを図ります。			
	誘客力の弱い時期(春・秋・初冬)や平日における誘客のあり方について研究します。			
	観光客安全対策を実施していきます。			
	「しらかば平別荘地」施設の適正な維持・管理と、景観に配慮した立木伐採を引き続き行い、周辺の環境整備を進め、安全で快適な別荘地とします。			

(4)地域資源を活用した魅力発信

施策	事業内容	R01 基準数値	R09 目標数値	SDGs
新しいイベントを企画し実施する	現在開催しているイベントの評価		評価実施 R8 年度	
	現状の観光における課題、イベントで解決したい課題抽出		課題抽出 R7 年度	
	新規イベントの検討、開発		企画立ち上げ R8 年度	
	木祖村三大イベントについて工夫を凝らし、更なる誘客に努め、地域経済の発展を図ります。			
空き家を活用した観光事業の推進	現状の観光における課題の抽出		課題抽出 R8 年度	
木材利用建築物の拡大・支援	木造住宅建築助成		継続	
	地元産木材利用の啓発活動を進め、利用を推進		継続	
	在来工法及びエコロジーを推進し、経済対策としての住宅リフォーム、新築増改築の補助施策の充実を図ります。			
	村内の地域資源や技術を有益な範囲で情報発信していきます。			

(5)地場産業の育成と新しい事業の創造

施策	事業内容	R01 基準数値	R09 目標数値	SDGs
暮らしを支える仕事づくり(商工業)	雇用拡大を図るためIT関連産業等の企業誘致を研究します。			

2. 交流・移住の拡大

基本目標
村外からの交流人口増大と移住・定住の拡大
木祖村の人口減少は続いています。しかし、人口減少を抑制し 2027 年に 2,300 人を維持するためには、I・J・Uターンを積極的に推進する必要があります。また、受け入れの素地となる、空き家の活用と多様な価値観を受け入れる土壌づくりを進め、より多くの方が定住できるよう取り組んでいきます。さらに、移住につながる人を増やすため、空き家を活用した交流、体験を拡大し、木祖村を訪れる交流人口の増大も図っていきます。

重点戦略
(1)関係人口拡大のための環境整備
(2)木祖村の魅力を発信する体験、交流の拡大
(3)空き家を活用した交流、移住の拡大
(4)多様な価値観を受け入れる土壌の整備

【重点戦略を実現するための施策】

(1)関係人口拡大のための環境整備

施策	事業内容	R01 基準数値	R09 目標数値	SDGs
多様な価値観を受け入れる土壌の整備	広域サイン整備計画に合わせた観光マップ看板の更新		更新完了 R8 年度	8 9
	広域サインの新規設置場所の検討、新設 (鳥居峠、道の駅など)		設置数 5箇所	8 9
観光受入体制の整備(観光協会他、情報 BOX、笑ん館)	水木沢天然林、親水公園の活用		新たな活用開始 R4 年度	8 9
	駅前観光拠点の整備		工事完了 R8 年度	8
「源流の里」としての魅力づくり(交流)	東海地区木祖村友愛会(村人会)の発展と、更に交流が深まる取り組みを進めます。			8
	現在の交流事業を検証し、経済交流へと発展させます。			8
	木曽川流域経済交流に、源流の村として積極的に参加していきます。			8
	木祖村名古屋総合拠点施設(木祖村アンテナショップ)の充実を図るため、取扱商品を拡大し、売り上げの向上を目指します。また、木祖村の情報発信を積極的に実施します。			8
	官民問わず、村民が積極的に関わることのできる多様な交流を推進します。			8

施策	事業内容	R01 基準数値	R09 目標数値	SDGs
	林間学校や体験学習を通じた、都市部との交流を推進していきます。			
	(一社)木祖村観光協会や村内観光事業者と連携し、都市部からの受け入れ態勢を強化します。			

(2)木祖村の魅力を発信する体験、交流の拡大

施策	事業内容	R01 基準数値	R09 目標数値	SDGs
インターネット、SNS を利用した発信	旬の野菜をネット通販で販売		開始年度 R8 年度	
	特産品を使った地元メニューの紹介		開始年度 R8 年度	
的を絞った行事によるツアーの企画(祭り等)の開催	地元主導のツアー企画実施		年間実施回数 2回	
	ツアー参加者のアンケート、感想		参加者数 60 人	
観光 PR 動画の作成と活用	四季を通じた観光PR動画の制作		放映開始 R5 年度	
特産品を使った統一メニューの提供	木祖村ならではの統一メニューを開発し、飲食店で提供します。		メニューの 開発	
源流の里」としての魅力づくり(魅力発信)	インターネットなどの情報メディアを活用した事業展開や教育などさまざまな活用事例を研究し、村民に周知するとともに、インターネット普及率をさらに向上させます。			
	住民ニーズや広く社会が利用する情報媒体を活用し、情報発信に努めます。			
	木祖村での住まい情報を提供し、村内住民の定住化や村外からの移住を促進します。			
	東海地方のみならず長野県内、関東方面にも積極的な情報発信を実施します。			

(3)空き家を活用した交流、移住の拡大

施策	事業内容	R01 基準数値	R09 目標数値	SDGs
空き家を利用したイベントの実施及び関係人口の拡大	芸術イベントの開催		関係人口 300 人	
活用可能空き家の掘り出し	空き家所有者に空き家バンク制度を周知し、登録軒数を増やす。		登録軒数 20 軒	
移住体験ツアーの実施	郡内で連携した体験ツアーの募集、実施		実施回数 4回 参加者数 50 人	
空き家を活用した簡易宿泊所設置の提案	空き家を簡易宿泊所にする研究		簡易宿泊所 1軒	

(4)多様な価値観を受け入れる土壌の整備

施策	事業内容	R01 基準数値	R09 目標数値	SDGs
声かけのための知識(英会話、単語、道案内)教室	声かけのための英会話教室の開催、英語ガイドの養成		開催数 年3回 参加者数 50 人	
	小冊子の企画、印刷			
移住した方へのアンケートや交流会の実施	県や郡と連携した移住者同士の交流の場づくり		実施回数 3回 参加者数 100 人	

3. 子育て、多世代交流

基本目標
みんなでつくる、子育てしやすい環境と多世代交流
子育て世代の声に耳を傾け、子どもを健やかに育てる環境を整備するとともに、多世代が交流することを通じて、子育てしやすい環境を整備していきます。

重点戦略
(1)出会いと交流の場の拡大
(2)子育て世代への支援拡大
(3)木祖村らしい教育、子育て環境の整備
(4)多世代交流による子育て支援

【重点戦略を実現するための施策】

(1)出会いと交流の場の拡大

施策	事業内容	R01 基準数値	R09 目標数値	SDGs
源気出会いサポートセンターの運営	告知方法を工夫し、サポートセンターへの登録者数増大	現状 14 人	登録者数 20 人	
婚活・結婚のサポート	県や郡と連携し、婚活を積極的に行える体制作りを行う。			
	新婚世帯へ補助を行うことで、結婚への金銭的不安の解消を図る。			

(2)子育て世代への支援拡大

施策	事業内容	R01 基準数値	R09 目標数値	SDGs
一人ひとりが生きがいをもって暮らせる基盤づくり(ひとり親家庭支援)	保健福祉事務所と連携をとりながら、ひとり親家庭の就業に向けた情報及び支援体制の周知などに努めます。			

(3)木祖村らしい教育、子育て環境の整備

施策	事業内容	R01 基準数値	R09 目標数値	SDGs
現在実施している事業の継続(「総合的な学習の時間」等)地域の教材と関わる学習	地域の教材と関わる学習を通じて地域の良さを感じる生徒が増えてきていると答える割合	30%	35%	
一人ひとりが生きがいをもって暮らせる基盤づくり(学校教育)	小中学校における教育環境の整備促進と活動の充実(ICT教育の更なる促進)			
	部活動の地域移行をはじめ、児童生徒の活動と社会教育の融合促進		部活動の地域移行の試行を開始する	

施策	事業内容	R01 基準数値	R09 目標数値	SDGs
	少子化及び小・中学校の老朽化に対応するため、今後の学校の在り方について検討を始めます。		検討会の開催	
一人ひとりが生きがいをもって暮らせる基盤づくり(児童福祉・少子化対策)	「木祖村子ども子育て支援事業計画」に沿った事業を展開します。		子ども家庭センターの立ち上げと事業実施	
一人ひとりが生きがいをもって暮らせる基盤づくり(社会教育)	生涯学習活動の場としてのサークル活動や講座の開催		既存講座の見直し	
	学校図書館と源流図書館の連携を推進し読書に親しむ機会を提供する。		幼児期教室の開催	
	コミュニティスクールを中核とした地域と学校の連携事業の推進		もいちど小中学校、すくすく大学の開催	
	総合型地域スポーツクラブの法人化		法人化実施	

(4)男女共同参画の推進

施策	事業内容	R01 基準数値	R09 目標数値	SDGs
家事・育児・介護など家庭生活の中でお互いを思いやり、協力できる環境の構築	家事・育児・介護について家族の理解と協力を得られる環境を整えるための働きかけを進めます。また、家事・育児・介護に対する支援やサービス情報等を発信し、様々な機関と連携し、家庭生活の中でお互いを思いやり、協力できる環境を整備していきます。		広報啓発活動 啓発冊子の配布等	
男女がいきいきと参画し、思いやりをもって共同できる地域社会・働きやすい職場環境づくり	住民一人ひとりが年齢・性別に関係なく、自分らしさとその能力を十分に発揮するため、それぞれが男女共同参画の視点をもち、地域・職場において積極的に意識して取り組めるよう働きかけるとともに、地域社会では、男女がそれぞれ思いやりをもって、地域づくりを進めます。また、職場においても、男女が共に働きやすくなるよう、職場環境の整備を支援していきます。		広報啓発活動 啓発冊子の配布等	

4. 健康で安心な村づくり

基本目標
健康で安心して暮らせる、元気な村づくり
みんなが健康で安心して暮らすため、生活基盤の整備や防災対策、生活弱者への支援や健康を保つための取り組みを進め、元気な村をつくります。

重点戦略
(1)自治会組織の再編と地域力の強化
(2)安全、安心な暮らしと防災対策
(3)健康で暮らせる生活の支援
(4)暮らしを支える生活基盤の整備

【重点戦略を実現するための施策】

(1)自治会組織の再編と地域力の強化

施策	事業内容	R01 基準数値	R09 目標数値	SDGs
自治会組織の検討会の設置	自治組織のあるべき姿の確認と自治会からの申出による再編のための議論	未実施	検討会設置 R02 年度	
	再編のためのロードマップの作成			
地域活動への補助、支援の見直し	地域活動が自主的に行われるための支援の研究		研究終了 R3 年度	
	自治会要望の進捗管理		管理開始 R4 年度	
安全、安心の地域づくり（コミュニティ活動）	公共施設総合管理計画 に基づいた集会施設の統廃合・長寿命化を図りながら自治会の再編について研究します。			
	各自治会を基とし地域自治協議会や地域の団体、住民による地域づくりを進めます。			

(2)安全、安心な暮らしと防災対策

施策	事業内容	R01 基準数値	R09 目標数値	SDGs
外灯の点検、見直し	外灯の LED 化の推進	年間更新数 3箇所	年間更新数 5箇所	
	設置場所等の再検討			
危険木の除去及び対応方法の周知	公的施設への危険影響箇所の把握とライフライン危険木除去事業の展開		補助事業 実施件数 10 件	
	危険木撤去に関する啓発、具体的な対応方法の紹介			

施策	事業内容	R01 基準数値	R09 目標数値	SDGs
防災備蓄品の充実、計画的更新	災害に備えるため、自治会への防災備品購入補助の継続		計画的実施	
安全、安心の地域づくり（治山治水）	治山、砂防、河川整備事業など、国、県に対し事業の促進を要望します。			
	危険個所へのパトロールを強化します。			
	倒木による沢筋崩壊と流失への対策を行います。			
安全、安心の地域づくり（消防）	現状に則した消防組織の整備を図り、常に最善の体制を構築します。			
	防火水槽の計画的な設置、消防車両などの更新、消防施設の効率的整備と充実を図ります。			
	多種多様な災害に対応した消防団員の技術向上と住民による初期消火体制の強化を図ります。			
	女性消防団員の勧誘と予防消防の普及を図ります。			
安全、安心の地域づくり（防災）	総合防災訓練を定期的に行い、住民の防災意識の高揚を図ります。			
	各地域における自主防災組織の設立と自助・共助意識の向上を図ります。			
	地域のニーズに適応した防災備品購入補助金の交付と継続的活用の推進により、地区の防災コミュニケーションの拡充を図ります。			
	避難施設、一般住宅の耐震改修事業を推進します。			
	雨量テレメーター、河川監視カメラなどの情報を活用して、住民にいち早く避難情報を配信するシステムを構築します。			
	県内外市町村との災害時相互応援協定の締結並びに民間を含めた防災協定の締結により、災害対策コミュニティを広げます。			
	災害時住民支え合いマップを定期的に見直すとともに、危機管理全般を網羅したハザードマップなどを整備し、住民が安全安心に暮らせるよう努めます。			
	災害発生時における交通の確保について研究します。			
	老朽危険空き家について、解体補助金の交付と制度周知により解体を促します。			
安全、安心の地域づくり（防犯）	防犯灯など、防犯設備の補助金を交付します。			

施策	事業内容	R01 基準数値	R09 目標数値	SDGs
	関係機関との連携を密にし、青少年の非行防止に努めます。			
	防犯診断、防犯パトロールを実施します。			
	広報活動を強化し、夜間、外出時の戸締まりや自動車のドアロックなど、防犯意識 の高揚を図り、犯罪の発生を防止します。			
	小・中学生に防犯用品の携帯を勧めます。			
	小・中学校への訪問者の玄関口でのチェックを徹底します。			
	電話やインターネットを利用した振り込み詐欺などの犯罪に対して、その心構えや対処方法を高齢者や青少年に啓発します。			
安全、安心の地域づくり（交通安全）	交通ルールの順守と正しい交通マナーの実践、習慣づけにより、交通事故防止の徹底を図ります。			
	関係機関との連携を密にし、青少年の非行防止に努めます。			
	チャイルドシートや後部座席を含めたシートベルトの着用を推進します。			
	交通安全に対する広報活動を推進します。			
	高齢者向けの講習会・安全教室などを開催し、高齢者の交通事故を防ぎます。			
	飲酒運転を撲滅します。			
一人ひとりが生きがいをもって暮らせる基盤づくり(社会教育)	社会教育施設の老朽化に対応するため、地域の防災拠点となる施設であることも視野に入れ、他施設との整合も図りながら、修繕を順次実施していきます。		村民センター照明のLED 化	
一人ひとりが生きがいをもって暮らせる基盤づくり(社会体育)	社会体育施設の老朽化に対応するため、地域の防災拠点となる施設であることも視野に入れ、非構造部材の耐震化や修繕を順次実施していきます。		非構造部材点検計画	

(3)健康で暮らせる生活の支援

施策	事業内容	R01 基準数値	R09 目標数値	SDGs
公民館活動、サークルの支援	公民館活動への参加者拡大	参加者数 163 人	参加者数 180 人	
	公民館サークルの拡大	サークル数 38	サークル数 40	
健康づくり	① 生涯を通じた健康づくり			

施策	事業内容	R01 基準数値	R09 目標数値	SDGs
	各種検診の受診率向上	平均受診率 68%	平均受診率 70%	
	健康増進のための取り組み、予防活動の推進	高血圧罹患率 44.5%	高血圧罹患率 35%	
	被保険者に対し、特定健康診査・特定保健指導を中心とした保健指導を強化し、健康への意識向上と疾病の予防を図ります。			
	医療費通知の実施により、多受診、重複受診などの抑制に努めるほか、ジェネリック医薬品の普及促進を行い、医療費の適正化を図ります。			
	② 健康づくりに取り組みやすい地域づくり			
	健康教室の開催	新規参加率 15%	新規参加率 15%	
高齢者福祉	① 一人ひとりが、健康に関心を持ち、健康づくり、介護予防をする村づくり			
	健康教室の開催 (介護予防分)	新規参加率 15%	新規参加率 15%	
	② だれもが、世代関係なく人とつながり、役割をもって、社会に参加する村づくり			
	新設施設の活用と利用拡大		利用者数 3000 人	
	③ 誰でも、お互いに気になる、支え合いの地域づくりを進める村づくり			
	生活支援体制整備 支え合いの推進		広報紙 年1回発行	
障がい者福祉	① 障がいの理解を深める。			
	障がいは性格が異なるように、一人一人違うことの理解を深める【啓発】		広報誌 年1回発行	
	学校での障がいに対する教育を深める【教育】		小学生及び中学生と、障がいのある方との交流 年各1回	
	② 障がいのあるなしに関わらず誰もがみな生活しやすい村づくり			
	誰でも生活しやすい環境づくりの推進【環境】		当事者の声を聴く会の開催 年1回	

(4) 暮らしを支える生活基盤の整備

施策	事業内容	R01 基準数値	R09 目標数値	SDGs
公共交通の利用促進	村外へのアクセスに関する施策 ・広域連携による木曽病院線の研究と構築 ・駅の利便性向上(全て 1 番線利用できないか JR へ要望。)		R6 連携案作成	

施策	事業内容	R01 基準数値	R09 目標数値	SDGs
	村民の生活支援のため交通施策の実施 ・公共交通の利用促進 ・バスとデマンドタクシーの交通体系の整理 ・免許返納者に向けた定期券の PR 促進 ・デマンドタクシーを活用した住民支援策の研究		バス年間利用者 9,000 人以上 デマンド 毎月 500 人以上 R6 年度までに交通体系の整理 R6 年度までに具体的支援策	
	駅前観光拠点の整備 （待合スペース等の整備）		工事完了 R8 年度	
買い物弱者支援の研究	移動販売車の可能性や買い物弱者の移動手段を研究		移動販売車もしくは移動手段の確保	
生活インフラの整備	修繕が必要な道路橋の修繕実施率	修繕実施率 33％	修繕実施率 100％	
	老朽化した水道管の更新	老朽管延長 15,232m	老朽管延長 14,192m	
	国道 19 号の迂回路として、（主）県道奈川木祖線の改良、整備促進を県に要望します。			
	薮原改良の早期完成と、国道 19 号の整備促進を国に要望します。			
	道路施設の長寿命化を図るため、地元要望などを勘案し計画的に保守修繕、更新を行うとともに住民の協働による維持・管理施策を継続します。			
	上下水道施設の老朽化にともなう計画的な施設更新を行い、効率的な業務運営を目指します。			

5. 効率・効果的な行政運営とサービスの提供

基本目標
行政が担うべき事業やサービスの適切な運営
人口が減少し、国の財政も厳しい中、持続できる行政サービスのあり方が問われています。組織の定員などの適正化や、効果的、効率的な財政運営、計画的な公有財産管理の管理に取り組んでいきます。 また、行政の取り組みについて住民に分かりやすく伝えていくための行政情報の発信に取り組んでいきます。 「木祖村気候非常事態宣言」を掲げ、「木祖村自然エネルギー活用計画」、「源流の里　木祖村景観計画」「木祖村地球温暖化対策実行計画」を基にした自然保護や環境保全、再生可能エネルギーの研究を推進します。

重点戦略
(1)効率的な行政運営の実施 (2)広報・広聴による情報発信と意見の収集 (3)公平・公正な課税、徴収また財源のあり方の追求 (4)健全な財政運営の実施 (5)木祖村らしい景観形成 (6)自然保護・環境保全、再生可能エネルギーの研究 (7)公有財産管理の適切な管理 (8)文化財の伝承と適正な管理 (9)男女共同参画の推進

【重点戦略を実現するための施策】

(1)効率的な行政運営の実施

施策	事業内容	R01 基準数値	R09 目標数値	SDGs
持続できる行政サービスの構築	役場事務のさらなる効率性を追求し、行政サービスの向上を目指します。			
	行政組織や定員などの適正化に努めます。			
	民間委託、指定管理者制度など、制度の優位性が発揮できるよう管理体制を構築します。			
	デジタル化による各種手続きのオンライン化や利用者の利便向上に努めます。			
	職員研修などを通じて、職員の行政サービス力を向上していきます。			

(2)広報・広聴による情報発信と意見の収集

施策	事業内容	R01 基準数値	R09 目標数値	SDGs
情報発信	行政懇談会や村づくりミーティングを通じて行政情報を発信します。			
	ホームページや SNS などインターネットを活用した広報活動を充実させます。			
	「広報きそ」の内容を充実させるとともに、ホームページなどと連動した取り組みも進めます			
	ケーブルテレビ自主放送による行政情報などの発信に努め、住民が視聴して「楽しい・感動する・ためになる」番組づくりを検討していきます。			
	ケーブルテレビを活用した高齢者の見守りや村情報の提供などケーブルテレビの新たな活用方法を研究します。			
広聴による意見の収集	行政懇談会やホームページなど住民からの意見等の集約を積極的に推進します。			

(3)公平・公正な課税、徴収また財源のあり方の追求

施策	事業内容	R01 基準数値	R09 目標数値	SDGs
公平・公正な課税、徴収また財源のあり方を追求する	申告に係るチェック体制の整備や固定資産評価の精度を高めることにより適正な課税に努めます。	-	マニュアルの整備と年 1 回の研修の実施。	
	滞納整理計画を立て、関係各課との連携を密にし、収納率の向上及び滞納整理に努めます。	-	年間 3 回の徴収対策会議を開催。滞納者の情報共有の仕組みを構築。	
	木祖村にふさわしい財源のあり方について、調査、研究を進めます。	-	徴収対策会議内での検討(3 回)	

(4)健全な財政運営の実施

施策	事業内容	R01 基準数値	R09 目標数値	SDGs
選択と集中による健全な財政運営の実施と行財政の見える化	新公会計制度のもと適切な会計処理を行います。			
	厳しい行財政環境のもと、構造改革を踏まえた国の予算編成の動向や地方財政対策などを見極めながら、全力を挙げて所用財源の積極的な確保を図ります。			
	行政の果たす役割と領域をさらに検討し、経費の削減や効率化を一層進めていきます。			
	財政調整機能として村債を活用し、負担の公平化と住民サービスの向			

施策	事業内容	R01 基準数値	R09 目標数値	SDGs
	上に努めます。なお、村債の発行には十分留意し、将来にわたる財政の健全化にも努めます			
	投資的事業の実施に当たっては、「選択と重点化」により、優先順位の明確化による財源の効率的運用に努めます。			
	行政サービスに係る公費負担と受益者負担の再検討を行い、受益者負担の適正化を図ります。			
	効率性・必要性・成果を重視しながら検証し、最少の経費で最大の効果が発揮できるよう検討していきます。			
	行財政運営状況の説明責任を果たすため、財政事情の公表、資産情報整備を行いながら、ストック情報など発生主義を取り入れたバランスシート、行政コスト決算書などの作成・公表のほか、財政健全化の取り組みについても実績把握と公表を行います。			

(5)木祖村らしい景観形成の構築

施策	事業内容	R01 基準数値	R09 目標数値	SDGs
景観形成の推進と情報発信	木曽川の「源流の里」として誇れる景観形成を進め、水と緑を保全し、自然と共生した木祖村らしい環境保全に努めます。			
	木祖村らしい眺望を取り戻すための施策として、景観に配慮した支障木等の伐採を進めます。			
	景観形成のモデルとなる事業を展開するとともにSNS等で情報を発信し、景観形成に対する住民意識の高揚を図っていきます。			
	村民と協働した景観形成を図るため、住民応援協定の締結を推進していきます。			

(6)自然保護・環境保全、再生可能エネルギーの研究

施策	事業内容	R01 基準数値	R09 目標数値	SDGs
自然保護と環境保全の推進	木曽川の水、源流の水質保全のため、不法投棄防止に努めます。		ごみパトロールによる年20回以上の村内巡回実施。	

施策	事業内容	R01 基準数値	R09 目標数値	SDGs
			定期的な周知活動の実施。	
	木祖村本来の自然を保護するため、特定外来生物の駆除活動を推進します。		繁殖規模に応じた駆除活動の実施。 定期的な周知活動の実施。	
	「木祖村地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガス削減とゼロカーボン化の推進について研究・施策実施を推進します。		排出量集計とそれを基にした検討会の実施。（年1回） ゼロカーボン推進研究会の活動実施。	
	再生可能エネルギー事業の推進		水力発電事業における調査・検討。 ゼロカーボン推進研究会における再生可能エネルギー効果の研究・	
	生ごみやプラスチック容器包装製品などの適正な分別収集を実施し、ごみの減量化を図ります。		エコポイント事業の実施。 ごみの出し方や分別推進の定期的な周知活動の実施。	

(7)公有財産管理の計画的な管理

施策	事業内容	R01 基準数値	R09 目標数値	SDGs
村営住宅の整備・維持管理	若者の村外への流出を防ぐため、村営住宅整備等の定住化対策の推進			
公共施設の維持管理	公共施設管理計画に基づいた施設等の計画的な維持管理			

(8)文化財の伝承と適正な管理

施策	事業内容	R01 基準数値	R09 目標数値	SDGs
文化財の保護と適正な管理の実施及び情報発信 公共施設の維持管理	地域文化の宝である『お六櫛の技法』などの文化財の保護・保存・伝承を進めます。			
	日本遺産指定による地域活性化の推進のため文化財の活用を進められるよう、観光行政との連携をする中で、さらに地域文化の掘り起こし、その保存や伝承について研究します。			
	郷土館の屋根、壁などの補修工事の実施に併せ、駐車場や案内看板			

施策	事業内容	R01 基準数値	R09 目標数値	SDGs
	を充実させ、利用されやすい環境づくりを進めます。			
	村ホームページの「史跡・文化コーナー」を充実させ、村民をはじめとした多くの人に木祖村の文化財を発信します。		SNS を活用した情報発信への転換	
	木祖村の自然や歴史・文化などの資料について、保管、収集のあり方を検討し、未来への貴重な財産の保存を進めます。		郷土館収蔵品整理を完了させる	

SDGs とは

2015 年 9 月の国連サミットで全会一致で採択された、「誰一人取り残されない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030 年までを期限とする、17 の国際目標。

その特徴は、以下の5つとなります。

普遍性：先進国を含め、全ての国が行動する

包摂性：人間の安全保障の理念を反映し、「誰一人取り残さない」

参画型：全てのステークホルダー（政府、企業、NGO、有識者等）が役割を

統合性：社会・経済・環境は不可分であり、統合的に取り組む

透明性：モニタリング指標を定め、定期的にフォローアップ